

漁港周辺地区における計画的位置付け

ちがさきさわやかプラン（新総合計画後期基本計画）H13～22年度
海岸：豊かな海浜を保全し、海岸の秩序ある利用とレクリエーション環境の創出に努める。
漁業：漁港背後地の整備
観光：海水浴、マリンスポーツ、サイクリングなどの既存の観光資源の充実と新たな観光資源を創出する。

ちがさき都市マスタープラン（H9～27年）※現在改定中
市街地開発の方針：ふれあいを育む交流拠点（誰もが楽しめるレクリエーション拠点）として位置づけ、市街地市街地再開発事業、地区計画、都市景観などの整備方策を活用し、茅ヶ崎海岸の自然ベルトと共存する非日常性の高いウォーターフロントとしての交流拠点として整備を促進する。
都市景観形成の方針：市街地や太平洋を一望する標高の高い地点や自然豊かな交流拠点などには、市民の共有財産として眺望点を確保し、素晴らしい眺望を守る。
地区計画の方針：本地区をシンボルゾーンとして快適性の高いリゾート機能の強化と新しい環境イメージの都市空間づくりが必要な地区として位置づける。地区計画、特別用途地区の活用により、宿泊施設の用途規制緩和と自然環境に配慮した建築物の形態制限を行い、望ましい土地利用と景観形成の誘導を図る。
地域別構想：南西部地域のまちづくりの方向（多様な交流を育む開放的なウォーターフロントのまち）
 ヘッドランド周辺の菱沼海岸、漁港周辺の中海岸、キャンプ場周辺の柳島海岸の3地区は交流拠点として、新しい環境イメージを持った誰もが楽しむことのできるレクリエーション空間づくりを誘導する。

茅ヶ崎市都市景観基本計画（H10～22年）
景観構造別方針：漁港を活かした生き生きとした景観の形成
 漁港を活かした魅力ある景観の創出とともに、賑わいのある海辺のレクリエーション景観の創出を進める。

茅ヶ崎市緑の基本計画（H9～27年度）
緑地配置の方針：本市の輪郭を形成する海岸の緑を景観の緑として保全し、海と川と丘のあるまとまりのよい景観の確保を図る。

湘南なぎさプラン（S62年策定・神奈川県）
茅ヶ崎中海岸地区：漁港と既存の青少年施設や運動施設等を生かし、21世紀を展望した海域利用と次代を担う青少年を育成する拠点づくりを図る。

茅ヶ崎海岸トータルプラン整備構想（H7～12年）
<漁港周辺地区>
コンセプト：多様な人々や産業が交流する人材・産業育成拠点の形成
整備の基本的な考え方：
 ・面的整備手法等の活用による土地利用の再編を図り、海の交流拠点としての土地の高度有効利用を図る。
 ・漁港を活用した産業振興施策を展開する。
 ・若者をはじめとする人々の交流拠点として機能させる。
 ・魅力ある海の交流拠点としての機能を支える各種施設の整備を図る。

漁港地区地区計画
A地区：漁業関係者の住居、関連施設が立地する市街地環境の保全を行うとともに、西側イベント広場とB地区及び西浜駐車場とを結ぶ通過動線を受け入れる交流空間としての市街地形成を図る。
B地区：ふれあいを育む交流拠点として商業施設、宿泊施設等の立地を保全・誘導する市街地形成を図る。

漁港区域整備基本構想（H13年策定）
<整備の方向性>
水産業流通推進ゾーン（漁港）
 漁港機能の充実強化を図るとともに、漁業関連機能の導入を進め、水産物流通拠点としての機能を特化させる。
生活アメニティゾーン向上ゾーン（漁港西側）
 海を活かした市民憩いの場としての機能充実を図る。
都市・生活機能充実ゾーン（漁港北側背後地）
 占用地区の払い下げを早期に実現し、遊休地を含めた土地利用を明確なものにし、都市・生活機能の充実を図る。
海岸利用推進ゾーン（漁港東側）
 海水浴場としての利用だけでなく、年間を通して海岸利用を推進するための利便施設等の整備を図る。

